

地域振興券 取扱店舗募集!

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、
町内での消費を喚起し、地域経済の活性化を図ることを目的に
町独自の地域振興券を交付します!

※ 地域振興券の詳細は、後日、広報たけとよにてお知らせします。

交付対象者

令和4年4月1日現在で武豊町に住民登録のある人(ひとり1冊)

使用期間(予定)

令和4年7月1日~令和5年2月28日

地域振興券の額面(1冊 5,000円分)

どの店舗でも使える券 2,000円分(500円券×4枚)

下記以外で使える券 3,000円分(500円券×6枚)

大型店・チェーン店・フランチャイズ店

地域振興券(総額2億2千万円)

を取り扱うには武豊町へ、店舗の登録が必要です。

たくさんのご応募をお待ちしております!

店舗募集期間

4月1日(金)~4月28日(木)

申込方法

申込書兼誓約書を役場産業課へ提出
(ホームページ・役場産業課窓口で取得)

提出先

〒470-2392 武豊町字長尾山2番地
武豊町役場 産業課 地域振興券担当
☎ 0569-72-1111 FAX 0569-73-0001
✉ sangyo@town.taketoyo.lg.jp


換金場所

町内取扱金融機関(ゆうちょ銀行
三菱UFJ銀行を除く)

※ 三菱UFJ銀行・ゆうちょ銀行の口座をご利用の
事業者は、取扱金融機関での換金となります。
振込手数料の負担はありません。

登録可能店舗

町内に所在する店舗

店舗 種 別		大型店 売場面積が1,000㎡を 超える大規模小売店舗
		チェーン店 国内に11店舗以上 あるもの
		フランチャイズ店 フランチャイズ契約を 締結しているもの
		その他 上記以外のもの

換金期限

令和5年3月17日(金)まで

▶ 問合せ 役場産業課